

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號三第卷十五第

月三年五十和昭

論叢

勢力加速度の法則……………文學博士 高田保馬

日本經濟理論に於ける主體性の發展……………經濟學博士 石川興二

時論

地方稅制の改革を論ず……………經濟學博士 汐見三郎

研究

ナチス住宅政策の原理……………經濟學士 中川與之助

金史食貨志に見はれたる貨幣思想……………經濟學士 穗積文雄

貨幣の資本的考察……………經濟學士 中谷實

說苑

北支に於ける人口の分布と變動……………經濟學士 菊田太郎

農業に於ける保險と信用の問題……………經濟學士 西藤雅夫

パウル・アルント・日本に於ける低勞賃……………經濟學士 青山秀夫

附錄

彙報

外國雜誌論題

パウエル・アルント 日本に於ける低賃賃

青山秀夫

以下紹介するのは、フランクフルト・アン・マイン大學の教授パウエル・アルント (Paul Arndt) の論文「Der Arbeitslohn in Japan», *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bd. 50. (1939, III) である。此の研究に於て教授は日本の經濟體制を封建的 || 重商主義的 (feudal-merkantilisch) として特徴づけ、このことによつて日本の低賃賃を説明せんとする。かかる見解は、一方に於ては、一九三四年我國を訪れた國際労働局のフェルナン・モローットの報告 Fernand Maurelle, *Aspects sociaux du développement industriel au Japon* (Bureau international du travail, Etude et documents, Serie B, No. 21) Genève 1934. によつて代表される如き見解、即ち、日本に於ける經濟的進歩・生産力の發展は同時に労働者の社會的地位の向上とその賃賃水準の上昇とを、早かれ晩かれ、必然的にもたらずものなり、とする見解の批判を意味するとともに、他方に於て過剩人口を以て低賃賃を説明せんとする見解の批判を意味するものである。ここでは、此等の批判的主張は割愛して、その積極的主張を紹介する。

一、封建的 || 重商主義的秩序としての日本經濟の特徴づけ。現代日本の經濟秩序 (Wirtschaftsordnung) の基本的特徴は如何なるものであるか。それは勿論極はめて複雑にして且極はめて特異であるが、然しどの程度まで他と相違するかを歴史的に明かにすることは出来る。現代の經濟秩序は略七十年前封建制度より生れたが、日本の封建的經濟秩序は根本に於て歐羅巴中世のそれに一致してゐるのであり、何れにあつても經濟を秩序づけたものは支配的世襲階級の利益であつたと考へ得る。國民は、凡て嚴重に「身分」^{シュケンデ}に配置されてゐた。然しこのことは單に政治的意義を有するのみでなく、その經濟的意義もまた大きい。原則的に下級身分 (農民・手工業者・商人) は、全國民の利害の政治的代表者たる上級身分 (貴族) のために労働せねばならなかつた。日本では、農民が切詰めた生活の後に残す剩餘は「年貢米」^{ライズレンツ}の形態に於て貴族に支拂はれ、手工業者及び商人も亦同様に貢納の義務を有した。然し乍ら商人及び手工業者は容易に統制し得ず、而して彼等が都市に

1) なほ教授は、東洋研究者として、P. Arndt, D. Schen und Ch.-F. Lo, *Der Arbeitslohn in China*, Leipzig 1937. の共著者の一人である。
2) Arndt は此の見解の一例として J. E. Orchard, *Oriental competition in world trade*, Foreign Affairs, New York, (1936/37), p. 718. を擧げてゐる。

集中して勢力を加へるとともに、到る處に於て、酷烈なる封建的抑壓を弛緩せしめこれより自らを脱却せしめるに到つた。かかる抑壓の弛緩が、歐露巴に於ては内部から封建制度をなし崩しに崩して行き遂に一八〇〇年頃の崩壞に導くに與つて力あつたことは周知の通りである。

同様にしてまた日本の封建制度もまた崩壞し、新しい秩序に取つて替られたのであるか。日本人は、明治維新に於て封建的支配は撤廢され、君主制がその代りに復興されたと説く。更に、封建的なる身分の差別が克服されたと云ふ。成程それは歴史的事實として疑ひないが、然し先づそれは政治的事實であり、その經濟的意義については吟味を要する。かかる政治的變革が同時に經濟的變革をもたらし、日本に資本主義的經濟秩序を與へたと考へ得るであらうか。

かく考へることは根本的に謬つてゐる。日本に於ける經過は歐露巴のそれによく似てゐるが、然しその類似は表面だけに過ぎない。日本經濟の「近代化」が行

パウル・アルント日本に於ける低勞賃

はれたのは技術の領域だけであつて、最も重大なもの日本の倫理の根本原理には及んでゐない。此の變革に當つて本質的なものは何一つ變らなかつた。此の轉換期に當つて國民にとつて珍らしく思はれたのは、武士が大小を投出して商人に變つたといふことであつたが吾々は此の現象をもつと立入つて考察しよう。

先づ政治の範圍について云へば、歐露巴封建制度の終焉は、貴族(地主を含めて)の支配が國民の支配によつて原則的にとつてかわられたことである。佛蘭西では直ちに共和國が創られたし、他の國々では、國民代表が出來て、貴族側の犠牲に於て逐次權力を獲得して行つたのである。日本では維新後も前と同じ權力所有者が指導を續け、そこに起つたのは單に彼等相互間に於ける權力の移轉に過ぎなかつた。前と同様に、日本を支配するものは貴族であつた。將軍制に君主制が代つた。また下級貴族たる武士が上級貴族たる大名の地位にとつて代つた。そののみか日本の武士は此の變革の結果その政治的勢力を愈々強化した。彼等はこれまで

第五十卷 三九五 第三號 一一九

1) E. Honjo, Die vorkapitalistische Periode in der Entwicklung der japanischen Volkswirtschaft, Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 46 (1937 II), S. 22 ff. の敘述參照。

本庄教授の所謂「土地經濟に於ける」支配者たるに止まつたが、今やその支配は工業、商業、及び貿易にまで及ぶに至つた。前の「年貢米」が貨幣に代つた結果多數の武士は資本を得て「資本家」たり得るに到り、都會に於ても、一層大なる勢力を有し得るやうになつた。かくて貴族は「町人」の列に伍して町人を支配した。歐露巴にならつて議會が設立されたが、その影響は語るに足りない。議會が支配的なる *Militarische* の意に満たぬことがある場合には、議會は解散される。日本は維新以後大規模に經濟的變化を遂げたけれども、これまた、外見上の一致にも拘らず、歐露巴の雛型と一致するものではない。經濟の範圍では歐露巴化してゐる、否アメリカ化してゐると日本人は考へ、且さうなることを希望もした。(但し今日では恐らく事情これと異なるであらう。)日本人は工場・鐵道・汽船をつくり信用機關を設け金本位制を樹て、軍備を近代化した。日本人はかくて新しい經濟秩序をつくつたであらうか。傳統的な封建制度にとつて代る新しい經濟秩序を

つくつたのであらうか、決して然らず。日本がとり入れたのはたゞ新しい經濟技術 (*Wirtschaftstechnik*) に過ぎない。かくて、外觀だけを見れば日本は變つた。工場・汽船・機關車の煙立上る煙突は近代化せる日本の象徴であるが、然し内面的には日本は昔のまゝの日本なのである。

何よりも昔のまゝで變らぬのは日本の經濟の精神 (*Wirtschaftsgeist*) である。日本に於ける經濟の精神は、その全政策を成就したかの武士的精神、即ち「武士道」に他ならなかつたが、それは今尙變つてゐない。日本人が誰でも強調する通り、此の精神、祖國・「神國」・「大和」・日本の使命への信仰に對する絶対歸依の精神こそが、今日まで日本國民全體を充たして來たし、また經濟上の日常生活を規定し來つたのである。祖國と天皇との爲には何人も(農民及び勞働者すらも)如何なる犠牲も吝まぬのである。

高田教授は記す、「武士道」は封建時代の醇果である。「武士道」の武士倫理、徳川時代の最良の文化的精

2) Y. Takata, Kulturelle und geistige Voraussetzungen für Japans Aufstieg, Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 46 (1937 II), S. 8.

華——それは武士階級リデルンユネデによつて特に養はれたが、然し全國民の共有財産となり、明治の革新の精神的原動力をなしたものである——は共同體グアインシャブトのための自己犠牲の思想の典型的なる擬化である。ところで此の精神をかの個人主義的功利主義——例へば英國が封建制度に對して決定的打撃を與へたのは此の指導の下に於てであつた——と比較するに、兩者は根本的に相違する。今日尙軍人は日本に於て最も有力にして且聲望ある社會層である。(支那とは反對に)今日尙勤勞者は軍人を尊敬する。然し乍ら若し武士精神が、一般に認められてゐるやうに、現代に於て日本及び日本の經濟を支配すること、二百年乃至三百年以前と異るところなしとすれば、實際に於て、日本は封建制度を遠ざかつてゐない、と云ふに何の差支へもない筈である。武士が「資本主義的發展の指導者」となつたと云はれるのも、決して「歴史の皮肉」ではなく、寧ろ當然である。このことは武士の最も内面的にして且不易なる本質より生じたのである。工業化は日本の強大のために絶対必要

パウル・アレント日本に於ける低勞賃

であつたのであり、工場建設に當つて指導者たることは貴族の義務であつたのである。

最近の日本に關する文獻は殆んど凡て、久しきに亙つて鎖國を續け來つた此の國がもつ封建的傳統の強みを描くことに向けられてゐる。日本の經濟状態が直接に封建的として特徴づけられることは殆んどないが、然し「半封建的」又は「家長制度的」と云はれることは頗る多い。然し結局異るところはないと思はれる。

即ち、農業について云へば、絶えず封建的傳統が指摘されてゐる。上智大學教授 T・B・クラウスは、特に「經濟と家族との密接なる融合」「工業化にも拘はらず經濟生活の廣汎なる諸層を支配してゐる家長制度」及び「殆んど凡ての大企業の共同體的性質」を強調してゐる。クラウスには、「その核心に於て軍隊國家たる」日本國家は「ピラミツド的構造を有する大家族」なるかに見られる。谷口教授は要約的に、工業化の長足の進歩にも拘らず、封建制度を廣汎に維持しつゝ、農業國の性質を多分に保有し來つた

- 3) Honjo, The social and economic history of Japan, Kyoto 1935. に對する H. Kitamura の書評 (Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 46, 1937 II.) を見よ。
- 4) J. B. Kraus, Wirtschaftsgesinnung und völkische-politische Grundbedingungen als Voraussetzungen des japanischen Industrialisierungsprozesses, Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 46 (1937, II), 49 f. 52.

と説いてゐる。⁶⁾

日本の經濟秩序の私の特徴づけを承認して貰ふためには、これを「重商主義的」(merkantilisch)と云つた方がよいかも知れない。日本では、國家が經濟の指導者及び擔當者として顯著に現はれてゐるからである。實際最近には日本の君主國家が以前の個々の貴族の指導的地位に代りつゝあるのであつて、恰も歐露巴に於て、「重商主義的」と呼ばれる時代に該當する。然し乍ら重商主義は封建制度の最後の段階に他ならない。日本の最近の經濟政策に於ける重商主義は封建的政策の終末を意味するものではなく、寧ろ此の封建的政策の強力な國家的指導による一層の強化を意味してゐる。經濟史家本庄教授の次の言葉は、これな確證するものである。曰く、「封建制度崩壞後明治政府の政策が全然新しいものであつたかに解するのは謬つてゐる。徳川時代後半期に於ては經濟は「地方的封鎖主義から國民的經濟組織に展開した。」と。本庄教授はこれを「封建的中央集權化」と呼び、北村氏も又これに同意するのであ

るが、何れも亦此の時代の日本の經濟政策を歐露巴の「絶対主義的警察國家」のそれに比してゐる。而して此の政策は維新後明治政府が引續ぎ採用するところとなつた。「明治政府の經濟的任務は、日本の工業的・商業的發展を溫室的に促進することにあつた。これ即ち一種の重商主義政策である。」と北村氏は敘べてゐる。⁵⁾

かくの如く日本經濟を封建的「重商主義的」として特徴づけるにしても、然しその故を以て日本が純粹の封建制度を維持するとはならぬ。日本に於ても自由經濟の要素は、種々の方面から侵入した。特に都會に於て然り。市場經濟に向はしめる一切の力が、種々の因子によつて時に強く時に弱く、作用してゐる。例へば維新後二十年間は自由主義的經濟政策が、顯著に現はれたが、然し封建的保守的要素が其後再び強力となつた。今尙日本が徹底的なる「市場經濟」から遠いことについては、誰も一致してゐる。封建的「重商主義的經濟制度の牆壁は頑として屹立してゐるのである。

- 5) K. Taniguchi, Strukturwandlungen des japanischen Aussenhandels im Laufe des Industrialisierungsprozesses, Ebenda, S. 254.
- 6) 尙參照, E. Kawai, Neue politische Kräfte des wirtschaftlichen Aufbaues, Ebenda, S. 66.
- 7) Honjo, a. a. O. S. 18, 22. 8) Kitamura, a. a. O., S. 4* f.

二、日本の低賃金の理論的説明。日本に於て、一方には産業の急速なる發展があるに拘はらず、他方に於て勞働者の賃金が驚くべき低水準を維持してゐることは、疑ふべからざる事實である。此の事實は如何に説明さるべきであるか。

歐露巴及びアメリカの歴史の示すところに従へば、賃金は勞働の生産力に依存し、過去一世紀に亘る技術の顯著なる進歩は同時に顯著なる社會的進歩、即ち賃金の三倍乃至四倍の實質的上昇をもたらした。要するに歐米の賃金史は即ち、賃金と勞働の生産力との平行關係の實證に他ならぬのであるが、此の事實は亦勞働の生産力説に對して、確乎たる地盤を與へるものである。

然し乍ら此の平行關係は日本の賃金に關しては最早妥當しない。日本の有名な經濟學者高田教授が、一切の賃金理論の破産を宣告したことは、注目に値する。¹⁾ 此の平行法則は改めて吟味されねばならぬが、此の際看過し難い事實は、西歐諸國に於ては賃金理論の展開

は日本に於けるとは全く異なつた前提の下に行はれたこと、これである。如何なる賃金理論も、一定の經濟制度を前提して始めて成立する。前提とされる經濟制度なきところには、賃金理論は最早妥當しない。ところで賃金の生産力説が成立した背景には上記の事實が存するが、此の生産力説は、「資本主義」とも呼ばれる自由なる市場經濟を前提するものである。以上によつて明かなる如く日本經濟はかゝる歴史的な前提を缺如するものであつて、従つてそこには生産力説妥當の餘地は存しないのである。

一般に封建的 || 重商主義的經濟秩序の下に於ては、賃金は身分的に定められたる生活の必要に應ずる賃金即ち生活必要賃金 (Bedürfnislohn, d. h. ein Lohn, der sich nach den standesgemässen rücken) であり、下級身分の所屬者に對しては窮乏賃金 (Notlohn) に他ならぬのである。出來高拂賃金の下に見られる如き社會的進歩は歐露巴に於ても封建制度の下では、軍隊又は教會を除いては不可能であつた。重商主義の下に於ても事

1) Y. Takata, The bankruptcy of wage theories; prolegomena to a power theory of economy, Kyoto University Economic Review, Kyoto, Vol. II (1956, II), p. 17 ff.

パウル・アレント日本に於ける低賃

情は少しも變らなかつた。歐露巴の重商主義者は「貧^ゼ困^{グレンデルアルムワト}の祝福」を信じ、純粹なる窮乏^{Subsistence}を辯護した。即ち、然らずんば満足に勞働しないであらうから、貧民の困窮は救済を要せず、と考へたのである。

要するに、賃賃は常に經濟秩序の函數であつた、日本の低賃賃は日本經濟秩序の特異性の所産に他ならない。日本經濟秩序は、日本經濟の技術的近代化にも拘らず、封建的^{ライストウングスロイン}重商主義的である。賃賃の生産力説の説明の對象は出來高拂賃に限られ、それは（歐米的な）市場經濟に對してしか妥當性を有しない。之に反して賃賃の再生産費説は生活必要賃^{バイタルニエーション}に關し、一般に封建的^{バイタルニエーション}重商主義的經濟秩序——嘗ては歐露巴のそれ——今は日本のそれ——に對して妥當する。此の理論の豫言する賃賃水準の固定は嘗ては歐露巴の事實であつたが、今は日本の事實である。歐米で支配するのは出來高拂賃であるが、日本で支配するのは生活必要賃である。